

史跡犬山城跡（犬山城入口ゾーン）便益施設基本設計業務公募型プロポーザル質問回答書

N o .	質問	回答
1	公募開始時点で入札参加資格の登録がない場合の応募は可能でしょうか。	令和6・7年度犬山市入札参加資格者名簿に登録がない場合は、入札参加資格審査申請を行い（申請先：経営改善課）、参加意向申出書等提出期限までに登録を済ませてください。
2	・参加資格要件（1）入札参加資格者名簿について 現在弊社は犬山市名簿に登録されていない状況です。これから登録申請を行いますかどの時点で登録されている必要がありますでしょうか？	質問1の回答のとおりです。
3	本プロポーザルに個人事業主の事務所が参加する事は可能でしょうか？	本プロポーザルの実施要領に定める参加資格要件は法人格を持った団体を対象としているため、個人事業主は参加できません。
4	（様式資料について） 様式5-A「事務所の概要」について、備考欄4の当該業務協力事務所とは、今回の便益施設基本設計業務の再委託先（構造設計事務所、設備設計事務所等）のことでしょうか？ その場合、内数で記入するとありますが、人数欄（括弧無し）にも再委託先の人数を含めて記入するのでしょうか？	当該業務協力事務所とは、史跡犬山城跡（犬山城入口ゾーン）便益施設基本設計業務を実施する上で、提案者が業務の一部を再委託する設計事務所等のことです。 協力事務所を予定している場合は、提案書等提出期限までに協力事務所の内容等を記載した書面を1部提出してください。ホームページに参考様式を提示します。 様式5-Aの人数欄（括弧なし）には、協力事務所の人数を含めた総数を記入してください。
5	（犬山城大手門枳形跡調査区・構造物位置図について） 上記資料について、dwgもしくはdxfデータでいただくことは可能でしょうか。	当該資料については、pdfデータのみを提供となります。

史跡犬山城跡（犬山城入口ゾーン）便益施設基本設計業務公募型プロポーザル質問回答書

N o .	質問	回答
6	（基本整備計画について） 整備基本計画P164「トイレはバリアフリースペースとし、男用、女用それぞれに乳幼児用設備やオストメイトなどの機能を設け、多機能トイレの機能分散化を図る。」、P219「男女別、またユニバーサルデザインに基づくバリアフリースペース(オストメイト対応、ベビーチェア付き、オムツ替えシート付き、介助用ベッド付き、手すり、引き戸式扉及び開・閉ボタン等)、授乳室等を設置する。」とありますが、どちらが正でしょうか。	男用、女用それぞれにバリアフリースペースの設置を想定しています。 授乳室については、男女問わずアクセス可能な場所に1ヵ所の設置を想定します。 スペース効率を考慮しながら、バリアフリー性の高いより良い方法があれば、提案してください。
7	（基本整備計画について） トイレや授乳室は、休憩所の運営時間内でのみ利用想定でしょうか。	トイレや授乳室の利用可能時間は、休憩所の開館時間とする想定です。
8	（基本整備計画について） 小中高生などの団体の利用時について、1クラス（35人程度）全員の椅子への着席を想定していますか。	1クラス（35人程度）全員の椅子への着席までは想定していません。
9	・参加資格要件（1）入札参加資格者名簿について 現在弊社は犬山市名簿に登録されていない状況です。これから登録申請を行いますか？	質問1の回答のとおりです。
10	・書式5-A 事務所の概要“当該業務協力事務所”について 協力事務所とはこの業務に関して個別の契約締結を済ませておく必要がありますでしょうか？それとも普段の業務で協力関係にある事務所所員をカウントすればよろしいでしょうか？	犬山市との契約の前に協力事務所と契約を締結していただく必要はありません。 その他については、質問4の回答のとおりです。
11	・提案内容に関して 実際の堀の深さを視認できるように、部分的に実際の深さ（想定）まで掘り下げて手摺などで囲う計画は不可でしょうか？	遺構の保護、安全管理等の観点から、堀を実際の深さまで掘り下げることは計画していません。 なお、遺構の表示方法に関しては、別途発注している「史跡犬山城跡（犬山城入口ゾーン）整備基本設計」で詳細を検討します。

史跡犬山城跡（犬山城入口ゾーン）便益施設基本設計業務公募型プロポーザル質問回答書

No.	質問	回答
12	「犬山城大手門枳形跡（犬山市福社会館跡地）調査区・構造物位置図」について ・6つのトレンチが示されていますが、現況は埋め戻しされているのでしょうか？ ・また、将来的には、トレンチは見える形で保存されるのでしょうか？ ・この敷地全体を公園化、もしくはイベント会場等に利用するなどの予定はありますか？ ・赤の点線で示された「便益施設建設検討範囲」の縦横の寸法を教えてください。	トレンチは全て埋め戻されており、将来的に再度発掘を行って見える形で保存する予定はありません。 敷地全体（道路部分を除く）を史跡整備する予定です。イベント等での利用も想定しています。 「便益施設建設検討範囲」の寸法は、東西約11m、南北約20mです。
13	便益施設への電気、給排水の引き込みは南側道路からと考えてよろしいでしょうか？	南側道路からの引込を想定しています。
14	今年度は基本設計、次年度は実施設計、次々年度は施工・現場監理のスケジュールと考えてよろしいでしょうか？	スケジュールについては、実施要領1ページ「2 業務の概要（9）スケジュール及び予算」に示した通りです。便益施設の建築工事は、令和9年度～10年度の間で史跡整備工事と調整の上決定します。
15	実施要領3 参加要件(1)について、参加意向申出書提出(8/5)時点では令和6年度、7年度犬山市入札参加資格の申請中であり、提案書提出時またはヒアリングの前日までに登録事業者となっている場合、プロポーザルへの参加は可能でしょうか。	質問1の回答のとおりです。
16	実施要領2 業務の概要について、(3)敷地面積は犬山市福社会館跡地全体との記載がありますが、本プロポーザルの提案の対象は便益施設建設検討範囲に建設する建物（トイレ・休憩所）のみか、その外側の外構計画等（散水栓、ベンチを含む）も提案に含めて良いものか、ご教示ください。	外構の設計については、別途発注している「史跡犬山城跡（犬山城入口ゾーン）整備基本設計」の対象業務となりますが、便益施設の設計に影響する部分に関して、本プロポーザルの提案に含めていただくことは可能です。
17	実施要領4 業務実施上の条件(5)について、業務の一部を再委託する場合、再委託先はプロポーザル審査後に決定しても差し支えないでしょうか。	協力事務所への再委託を予定している場合は、あらかじめ決定したうえで、提案書等提出期限までに協力事務所の内容を記載した書面を1部提出してください。（質問4参照）